説明事項２

電子申請届出システムについて

介護サービスに係る指定及び報酬請求(加算届出を含む)に関連する申請・届出について、介護事業者が全ての地方公共団体に対して所要の申請・届出を簡易に行い得ることとする観点から、厚生労働省において「電子申請届出システム（以下、本システム)」の運用が開始されました。

安城市においても、段階的に本システムによる介護事業所の申請等の受付を開始しています。

１　安城市の対応状況について（令和７年８月２７日時点）

（１）新規指定申請

令和７年４月申請分より対応を開始しています。

※事前協議は電子申請届出システムの対象ではありませんので、従来通り実施します。申請前に介護保険係へご連絡ください。

（２）指定更新申請

令和７年１月申請分より対応を開始しています。

（３）休止・再開・廃止・辞退届出

令和７年４月申請分より対応を開始しています。

（４）その他変更届出等

令和７年１０月申請分より対応開始予定です。開始時にはＦＡＸにて周知します。

２　ＧビズＩＤについて

本システムのログインにはＧビズＩＤを利用します。ＧビズＩＤを取得していない法人は、まずＧビズＩＤを取得する必要があります。

ＧビズＩＤは、法人・個人事業主向け共通認証システムです。ＧビズＩＤを取得すると、１つのＩＤ・パスワードで複数の行政サービスにログインできます。

本システムでご利用できるＧビズＩＤのアカウント種類は、「ＧビズＩＤプライム」と「ＧビズＩＤメンバー」のみになります。

アカウントの作成方法等、詳細については、以下のリンクをご参照ください。

▶デジタル庁ＧビズＩＤホームページ

https://gbiz-id.go.jp/top/

３　利用方法について

本システムは、以下のリンクから利用できます。

システムの操作方法については、リンク先の画面右上「ヘルプ」にある「操作マニュアル」等をご参照ください。

▶電子申請届出システムＵＲＬ

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/

＜本システム利用時の画面イメージ＞

4　その他詳細

本システムの利用方法等詳細につきましては、安城市及び厚生労働省ウェブサイトをご確認ください。

▶安城市ウェブサイトＵＲＬ/ＱＲコード

https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/fukushikaigo/kaigo/kaigokensaku-shinsei.html

▶厚生労働省ウェブサイト『介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化』ＵＲＬ/ＱＲコード

https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html